支　援　学　校

授 業 評 価 ガ イ ド ラ イ ン

平成２５年４月

大阪府教育委員会

目　　　　次

Ⅰ　授業評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

　１　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

　２　授業評価とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

　３　生徒による授業評価の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

　４　組織的な取組と課題の把握・目標の設定・・・・・・・・・・・・・３

　５　年間計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

　６　評価軸の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

Ⅱ　授業アンケートの実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

　１　実施回数と実施時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

　２　実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

　３　授業アンケートの質問内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

　４　アンケート結果を授業改善につなげる取組・・・・・・・・・・・・12

　５　アンケート結果及び改善方策の公表・・・・・・・・・・・・・・・14

Ⅲ　研究授業・授業見学や公開授業の取組の充実・・・・・・・・・・・・14

　１　研究授業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

　２　授業見学の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

　３　公開授業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

Ⅳ　資料集

　１　障がい種別ごとの授業アンケート質問例・・・・・・・・・・・・・18

　２　授業観察票参考例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

Ⅳ　おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

**Ⅰ　授業評価について**

**１　はじめに**

　平成19年4月から「支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障がいのある幼児児童生徒（以下、「生徒等」という）の支援をさらに充実していくこととなった。

　その中で、支援学校においては、在籍する障がいのある生徒等一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の実施だけでなく、これまで蓄積してきた専門的な知識や技能を生かし、地域における支援教育のセンターとしての機能の充実を図り、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の要請に応じて、発達障がいを含む障がいのある生徒等のための個別の教育支援計画等の策定などの援助を含めた支援や、保育所をはじめとする保育施設など他の機関等に対しても、同様に助言又は援助に努めることが求められている。

　また、在籍している生徒等のみならず、小・中学校等の通常の学級に在籍している発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の相談などを受けることなど、地域における支援教育の中核として、様々な障がい種についてのより専門的な助言などが期待されていることに留意し、教員の専門性のさらなる向上を図ることが重要となっている。

　これまでも、各支援学校においては、生徒又は保護者を対象として、授業参観時等を活用した授業アンケートを実施する取組が進められているが、さらなる授業の質の向上に積極的に取り組む必要性がでてきている。

こうしたことから、支援学校においては、授業者である教員自身が主体的に授業改善に取り組むことが前提となるが、同時に、学習者である生徒等の障がいの状況を十分考慮したうえで生徒等を通した、場合によっては、保護者を対象として生徒等の受け止めを問いながら、授業や授業改善の取組を検証することが必要である。このたび、生徒又は保護者による授業アンケートの組織的な実施の推進と、アンケート結果の授業改善への一層の活用を目的として、「支援学校における授業評価ガイドライン」を策定することとした。

　本ガイドラインでは、平成25年度から、「生徒又は保護者による授業アンケートを少なくとも年１回実施すること」を明示するとともに、各支援学校における個々の取組の指針となるよう、授業アンケートによる改善課題の洗い出しから改善方策の策定及びその検証にいたるまでの取組の流れを具体的に示している。

　各支援学校においては、このガイドラインを参考として、授業の質的向上に組織的に取り組み、生徒等にとって、より｢魅力的な授業｣「わかる授業」を実現するとともに、府民からの信頼される学校づくりに役立てていただきたい。

大阪府教育委員会　支援教育課

１

**２　授業評価とは**

　授業評価とは、授業の質の向上により、生徒等にとって「魅力的な授業」「わかる授業」を実現することを目的として、多様な観点から授業を検証する一連の取組のことをいう。

　評価者としては、授業者（教員）、学習者（生徒等）、観察者（校長・准校長、同僚教員、保護者、学識経験者、学校協議会委員等）が考えられる。

　授業は、授業者（教員）と学習者（生徒等）との相互作用によって成り立っている。そのため、授業改善に向けては、まず、当事者による検証が基本となる。

　第一は授業者（教員）による検証である。「魅力的な授業」「わかる授業」を実現するためには、授業者である教員自身がめざすべき授業とは何かを考えつつ、旺盛な改善意識を持って日々授業改善に取り組むことが前提となる。

　第二は学習者（生徒等）による検証である。授業者による評価や取組が授業者のかってな思い込みにならないように、生徒等が授業をどのように感じたか、その授業が生徒等のどのような学習行動につながっているか等を授業アンケートにより把握し、魅力的な授業であったかどうかを、学習者としての生徒等の側から客観的に検証することが必要である。

　ただし、各支援学校においては、生徒等の発達段階や障がいの状況を十分考慮したうえで、生徒等に直接質問するのではなく、保護者を対象に、生徒等の普段の様子、授業参観時の教室の様子等を参考にして授業に対する意見を求めることも検討する必要がある。この場合も、学習者（生徒等）に障がいがあるからという理由だけで安易に保護者アンケートだけを実施するのでなく、限りなく学習者（生徒等）による検証の可能性を追求することが必要である。なお、幼児児童の授業に対する受け止めを問う場合については、その発達段階から保護者アンケートにより、意見を求めることを基本とする。

　さらに、検証をより重層的にするため、校長・准校長による授業観察や、同僚教員、保護者、学識経験者、外部委員等、第三者が授業を評価する機会を積極的に取り入れることも重要である。このように、授業評価とは、さまざまな観点、側面から授業を浮き彫りにする一連の取組である。授業評価の実施により期待できる効果の以下のとおりである。

**【授業評価により期待さえる効果】**

授業の質の向上

評価により得られた課題を分析する。

改善方策に基づいた授業実践を行う。

各教員が自ら授業改善に取り組む。

学校全体として組織的な取組を行う。

授業改善意識の高揚

生徒等の学習意欲の向上

生徒等が自らの学習態度を振り返る。

生徒等の授業への参画意識を促す。

生徒等・保護者からの信頼構築

評価結果、改善方策を広く公表する。

学校としての組織風土が活性化する。

２

**３　生徒による授業評価の必要性**

　生徒による授業評価の必要性は概ね次の３点に集約される。

　第一は、前項に示した通り、生徒による検証の重要性である。授業には、内容の難易、進度や進め方、教材の活用方法のほか、授業に対する生徒の取組姿勢や理解度、学習環境等、多くの要素が関わっている。これらの中には、授業を受ける側の生徒でないと気づかない要素が多くあることは想像に難くない。したがって、授業改善を行うには、教員が生徒の立場に立って自らの授業を振り返り、改善のためのヒントを得ることが必須となる。

　第二は、生徒自身が学び方を身に付けることへの期待感である。授業でのシーンを思い浮かべながら、アンケート項目に一つひとつ答えることは、そのまま、自身の授業への取組に対する自己評価になる。これまでの授業を客観的に振り返ることにより、学びを実感し、主体的に授業に取り組もうとする姿勢が生まれることが十分期待できる。

　第三は、授業評価がコミュニケーションツールとして働くことへの期待感である。教員と生徒が、授業に関する意識や行動を交流することにより、例えば、授業アンケートそのものが「コミュニケーションツール」として機能し、教員と生徒に健全なパートナーシップを生みだすことが期待される。

　教員が授業改善することと、生徒が学習スタイルを改善することは、車の両輪として連動すべきものである。双方の努力が、授業評価というコミュニケーション機会を通して、日常の「魅力的な授業」づくりに浸透していくことが最も重要である。

**４　組織的な取組と課題の把握・目標の設定**

　学校として組織的に授業評価を行うためには、全教員が、授業評価の意義や実施の趣旨について共通理解を図ることが重要である。

　そのためには、既存の分掌や委員会にその業務を明確に位置づけたり、場合によっては、「授業評価委員会（仮称）」を設置したりするなど、実施する校内体制（組織）を決定することが必要である。

　さらに、普段の授業の様子や定期考査の結果等により生徒等の学力の実態を把握するとともに、授業アンケートや学校教育自己診断等の結果により、授業における課題を明らかにしたうえで、「めざす学校像」「育てたい生徒等像」にあわせて、本人・保護者の個別のニーズや個別の教育支援計画に基づき「めざす授業像」を明確にしなければならない。そして、授業改善や授業力向上などを学校全体の課題とし、学校経営計画（中期的目標・本年度の重点目標と取組）に位置づけるなど、具体的な目標と取組計画を設定することが重要である。

**【「めざす授業像」例】**

「めざす授業像」の構成要素例　　　　　　　　期待される生徒等の変容

授業への集中力が高まる

主体的に授業に参画する

興味・関心が深まる

「分かった」と実感する

学習の楽しさを味わう

達成感・充実感を味わう

個別のニーズ、個別の教育支援計画、個別の指導計画、年間指導計画への位置づけが明確である

ねらいや目標が明確に生徒等や保護者に示されている

理解度チェック等、授業の振り返りを行っている

生徒等に主体的な学習活動を取り入れている

生徒等の学習状況が把握できている

生徒等にあった教材や教具の工夫がされている

**学力向上**

３

**５　年間計画の策定**

　授業評価の実施を授業改善につなげるには、年間の見通しを立てた取組が必要となる。課題の把握をふまえた目標設定から授業評価の実施、そして、授業改善の取組までの流れを明確にしたＲ(Ｖ)－ＰＤＣＡサイクルに位置づけた年間評価計画を策定する必要がある。

**【授業改善につなげるためのＲ(Ｖ)－ＰＤＣＡサイクル】**

②

　　　①

Ｒ（Research 実態・課題把握）

生徒等の実態把握･････････生徒等の学力や授業に対する取組の把握

授業の課題把握･･････････授業に対する幼児児童生徒のニーズ、授業における

課題の把握

Ｖ（Vision 目標）

目標の設定･･･「めざす学校像」をふまえた「めざす授業像」の設定

　　　　　　 授業改善に向けた取組目標や成果目標の設定

目標の共有･･･全教員が「めざす授業像」や取組目標を共有

Ｐ（Plan 計画）

年間計画の策定･･･Ｒ(Ｖ)－ＰＤＣＡサイクルに位置づけた年間計画立案

指導計画の作成･･･シラバスの作成（各教科及び各教員）

研修計画の立案･･･評価結果を改善につなげるための校内研修等の企画

評価方法の計画･･･授業アンケート用紙の作成と集計・分析の計画立案

評価結果の公表･･･評価結果を公表するための方策検討

年間計画の共有･･･全教員が授業評価の実施の目的や取組を共通理解

Ｄ（Do 実行）

授業の実践･･････「めざす授業像」や改善方策に基づいた授業の実践

研究授業の実施･･･同僚教員のほか、他校教員や学識者も含め組織的に実施

公開授業の実施･･･保護者や学校協議会委員などに授業を公開

授業評価の実施･･･生徒・保護者などによる授業アンケート

Ｃ（Check 評価）

研究協議の実施･･･研究授業・公開授業後の研究協議の実施

評価結果の分析･･･評価結果による授業の課題の洗い出し

　　　　　　　　 　授業改善状況の把握による目標達成度の確認

評価結果の共有･･･評価結果及び分析結果を全教員が職員会議などで共有

Ａ（Action 改善）

①授業改善の取組･･･学校全体、各教科等による改善方策の検討と改善方策を

ふまえた授業の実践

②次年度への改善･･･年間の取組の総括と年間評価計画の改善

４

**【年間評価計画の策定例】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 保護者・生徒による授業アンケート | 研究授業・公開授業 | 校内の取組(研修・会場等の開催) |
| ３月 | アンケート用紙の検討  集計・分析の計画 | 研究授業、公開授業、授業見学の企画 | ■生徒等の実態や授業の現状・課題の把握  （授業アンケート・学校教育自己診断、普段の授業  の様子、定期考査・実力考査などの分析）  ■「めざす授業像」・授業改善の目標設定  (授業改善に向けた取組目標・成果目標を設定)  ■年間評価計画立案(生徒による授業アンケート、  研究授業・公開授業の実施計画)  【職員会議】（授業評価実施に向けた共通理解）  【教科等会議】(シラバス作成) |
| ４月 |  |  | **シラバスと「めざす授業像」をふまえた授業の実践**  ■個別のニーズのすりあわせ |
| ５月 |  | 研究授業の実施 | 【教科等会議】(研究協議による振り返り） |
| ６月 |  | 公開授業の実施  (保護者による授業アンケートの実施) | ■評価結果の集計・分析と課題の洗い出し  **教科を中心とした教員相互の授業見学の実施（年間を通して）** |
| ７月 | 授業アンケートの実施(第１回) |  | ■評価結果の集計・分析と課題の洗い出し |
| ８月 |  |  | ■授業担当・【教科等会議】による改善方策の策定  【職員会議】（分析結果・改善方策の共有） |
| ９月 |  |  | **改善方策をふまえた授業の実践**  ■評価結果公表（生徒・保護者、学校協議会等） |
| 10月 |  | 公開授業の実施  (学校協議会委員による授業アンケートの実施) | ■評価結果の集計・分析と課題の洗い出し |
| 11月 |  | 研究授業の実施 | 【教科等会議】(研究協議による振り返り） |
| 12月 | 授業アンケートの実施(第２回) |  | ■評価結果の集計・分析と課題の洗い出し  （成果指標に対する目標設定の達成度の確認） |
| １月 |  |  | ■授業担当・【教科等会議】による改善方策の策定  ■評価結果公表（生徒・保護者、学校協議会等)  【職員会議】（分析結果・改善方策の共有） |
| ２月 |  |  | 【校内研修】（授業改善の状況をふまえた、授業力  の向上に向けた議論など） |
| ３月 | アンケート用紙の検討  集計・分析の計画 | 研究授業、公開授業、授業見学の企画 | ■年間の取組に対する総括（課題・改善点の整理）  ■新たな授業改善の目標設定  ■総括をふまえた次年度の年間評価計画立案  【職員会議】（年間評価計画の周知）  【教科等会議】（シラバス作成） |

５

**６　評価軸の決定**

　授業評価の実施にあたっては、評価の観点となりうる適切な評価軸を設定する必要がある。

下図に示す評価軸は、平成22年３月策定の「高等学校　授業評価ガイドライン」で示されたものである。「めざす授業像」の構成要素を、授業前（計画段階）、授業中（授業実践）、授業後（分析・改善）の３つのフェーズから分析し、教育工学の見地から研究者の助言を得て、独自に設定した評価軸である。この「生徒理解」「授業計画」「教材活用」「授業展開」「授業分析」からなる評価軸を用いて、授業改善に向けた取組を進めるものとする。

**【５つの評価軸】**

**生徒理解**

**授業計画**

**授業分析**

授　業

**教材活用**

**授業展開**

|  |  |
| --- | --- |
| 評価軸 | 具体的な内容例 |
| 「生徒理解」  興味・関心・意欲の向上 | ・生徒等の学習意欲や学習状況などを客観的に把握する。  ・生徒等の良さを称揚するなどにより、学習意欲を喚起する。  ・お互いに認め合い高め合うための学習集団づくりに努める。 |
| 「授業計画」  適切な目標の設定 | ・ねらいや目標に基づいた学習計画を立てる。  ・授業における学習目標を生徒等に明確にする。  ・学習目標達成に向け、学習過程や学習形態などを工夫する。  ・個別の指導計画に即し、評価方法を工夫する。 |
| 「教材活用」  個に応じた支援 | ・生徒等の学習意欲を引き出すための教材・教具の工夫や開発をする。  ・資料・プリント等の教材やＩＣＴ・視聴覚教材を効果的に活用する。  ・教材・教具に対する深い理解と専門的知識をもつ。 |
| 「授業展開」  学習内容の習得 | ・生徒等の主体的な活動を入れ、自ら考え気づかせる工夫をしている。  ・考えを書かせたり発表させたりするなどの言語活動を取り入れている。  ・生徒等を引きつけるための効果的な発問をする。  ・大きくていねいな字で、内容も整理した板書をする。  ・生徒等の状況に対応した適切な指示、わかりやすい説明を行う。  ・学習意欲・学習態度を育成するための規律ある授業を展開する。  ・ティーム・ティーチング、教員の連携等をとっている。 |
| 「授業分析」  生徒等への適切な評価 | ・生徒等の学習成果の客観的な分析・評価を行う。  ・個別の指導計画に対する授業の振り返りを行い、課題を見つける。  ・授業力の向上と授業改善をめざす向上心をもつ。 |

６

**Ⅱ　授業アンケートの実施**

**１　実施回数と実施時期**

**■府立支援学校全校において、少なくとも年１回、生徒及び保護者による授業アンケートを実施する。**

授業アンケートを実施する目的は、授業の課題を明らかにすることにあり、授業アンケートの実施をより意義あるものにするには、年度の早い時期に実施し、各教員が自らの授業の課題を洗い出したうえで、改善方策をふまえた授業を実践しなければならない。

また、授業アンケートを実施する目的には、当初に設定した授業改善に向けた成果目標が達成したかどうか、めざす授業が実現したかどうかを検証することもある。そのため、年度の早い時期に実施した授業アンケートにおいて明らかになった課題が、それ以降の授業において改善されているかどうかを、授業実践の期間において再度確認するために、年度内にもう一度、授業アンケートを実施することにより授業アンケートがより有効に活用されると考える。

平成25年度から、府立支援学校全校において、少なくとも年１回、生徒及び保護者による授業アンケートを実施することとする。

**【授業評価の実施時期（例）】**

授業実践・振りかえり

　　　　　　評価結果による課題の洗い出しと課題に対する改善方策の策定

授業の実践・振りかえり

　　　　　　評価結果による授業改善の状況の検証とさらなる課題の洗い出し

**４月～：授業開始（あらかじめ決定した個別の指導計画、目標、シラバス等に基づく実践）**

**５～７月：第１回授業アンケートの実施（目的：課題の洗い出し）**

**９月～：改善方策をふまえた授業の実践**

**10月～12月：第２回授業アンケートの実施（授業改善の状況を検証）**

**３月：評価結果をふまえた新たな個別の指導計画の作成、目標の設定、シラバスの作成**

　より有効な授業アンケートの活用ということでいえば、年間に２回のアンケートを実施することが望ましいが、授業の形態や日程上の制約等により、２回の授業アンケートを効果的に実施することが難しい場合も考えられる。そのような場合、１回の授業アンケートにより、課題の洗い出しやあらかじめ決定した目標の達成状況を検証するなど、学校の教育課程の実情に合った授業アンケートの実施方法を工夫していただきたい。

７

**２　実施方法**

　支援学校では、小・中学校、高等学校の授業アンケートの実施方法をふまえ学習者（生徒等）の発達段階や障がいの状況を十分把握したうえで、保護者だけでなく生徒を対象としたアンケートを実施する方向で検討する。生徒に障がいがあるという理由で安易に保護者アンケートだけを実施するのでなく、限りなく生徒による検証の可能性を追求することが必要である。

　保護者を対象に、学習者の普段の様子、授業参観時の教室の様子等を参考にして授業に対する意見を求める場合は、学習者（生徒等）の発達段階や障がいの状況を十分に考慮し、質問の内容や方法について工夫することが必要である。

**■すべての授業について、全クラス、全学習集団において授業アンケートを実施する。**

**■校長・准校長が教員（講師を含む）一人ひとりのアンケート結果を把握する。**

　授業アンケートは、子どもの状況を十分把握したうえで、校長・准校長のマネジメントのもと、適切な方法を選択するものとする。

　①生徒の授業アンケートについては、ＬＨＲ等での一斉実施を原則として実施する

　②生徒が授業アンケートを持って帰り、保護者等と相談のうえ記入し、提出する

　③保護者あてに授業アンケートを配付し、記名のうえ提出を求める

＊生徒による授業アンケートを実施する場合

・次のａ～ｃの方法が考えられる。

　　ａ中学校、高等学校の授業アンケートと同じものを実施

　　ｂ生徒の実態に応じて、下学年対応で実施

　　ｃ生徒の実態に合わせた類型別の授業アンケートを作成・実施

【検討例】

・視覚支援学校、聴覚支援学校、病弱支援学校：生徒の状況を把握したうえで、中学校、高等学校と同様のものを実施することを基本にする（ａ）

・たまがわ高等支援学校等：高等学校の生徒による授業アンケートの活用、生徒の状況によって下の学年のアンケートを活用して対応することも可（ａ又はｂ）

・知的障がい支援学校職業コース：生徒の実態に合わせて中学校、高等学校の授業アンケートを活用して対応（ｂ又はａ）

・その他の支援学校（コース）：支援学校として生徒による授業アンケートの共通の項目をつくる（ｃ（ａ、ｂを含む））

　・生徒の状況に応じて、家庭で保護者が生徒から聞き取るよりも、学校で生徒に直接回答させる方が適切だと考えられる場合は、学校でアンケートを実施することができる。

８

＊ティーム・ティーチングの授業でアンケートを実施する場合

　・主担者のみのアンケートとするか、複数の教員に対してのアンケートを別々に実施するか等については、授業形態に応じて校長・准校長が判断する。ただし、教員一人ひとりの授業アンケートが実施できるよう各学校で工夫する。

　・授業の形態により、校長・准校長が教員ごとの授業アンケートの実施が困難であると考えられる場合は、学習指導グループ全体でのアンケートを実施し、担当教員全員への授業アンケート結果として算出することができる。

＊保護者による授業アンケートを実施する場合

　・保護者による授業アンケートは、例えば授業参観時に行うなど学校の実情に応じて実施す

る。

　・授業アンケートの「＊今回の授業では不明」は、障がいの状況により家庭で保護者が生徒等の授業に対する受け止めを聞き取ることが困難で、授業参観時にも確認できなかった場合に記入するもので、家庭でアンケートをする場合は「分からない」を設定する。

＊その他の情報の取扱い

　・生徒又は保護者の評価は授業アンケートにより収集するが、それに加え、個別の教育支援計画・個別の指導計画作成時の家庭訪問・個人懇談や、日常の連絡帳でのやり取り等も資料にすることができる。

９

**３　授業アンケートの質問内容**

**■共通の５つの観点について、生徒等の状況をふまえたうえで、生徒及び保護者向けの授業アンケートを各学校で作成する**

年度ごとに行う授業アンケートの評価の観点は、前述の評価軸である「生徒理解」「授業計画」「教材活用」「授業展開」「授業分析」の５つである。

次の表は、５つの観点に基づく質問例である。これらを参考に、各支援学校が生徒等の実態や授業の実情をふまえて設定する「めざす授業像」の実現度が検証できるような質問にすることが望まれる。

１０

|  |  |
| --- | --- |
| ５つの観点 | 生徒への質問例 |
| 「生徒理解」  興味・関心・意欲の向上 | ・先生の授業の進め方や勉強の内容は自分にあっていますか。  ・先生は授業中一人ひとりのところを回って、学習の様子を把握しようとしていますか。  ・先生はノートに書いたことを見てくれるなど、一人ひとりの学習の様子を把握していますか。  ・先生は一人ひとりの学習でできたことやわからないことに気づき、対応していますか。  ・先生はもっと勉強したいという気にしてくれますか。 |
| 「授業計画」  適切な目標の設定 | ・先生は毎時間、授業のめあてや大切なポイントを説明していますか。  ・先生は前回の授業を思い出したり、次回の授業で勉強する内容を教えたりしてくれますか。  ・先生は授業の内容によって、グループでの学習や一人での学習などうまく取り入れていますか。  ・先生は評価方法をわかりやすく示していますか。  ・先生の授業は、時間どおり始まり時間どおり終わりますか。 |
| 「教材活用」  個に応じた支援 | ・先生は教科書のほか、役に立つ資料やプリントなどをうまく使っていますか。  ・先生はＩＣＴ機器や視聴覚教材をうまく活用していますか。  ・先生は学習に必要な道具を用意してくれていますか。  ・先生はちょうど良いときに課題や宿題を与えてくれますか。  ・先生は授業中に小テストを実施し、わかっているかどうかを確認してくれますか。 |
| 「授業展開」  学習内容の習得 | ・先生の声や話し方は聞き取りやすく、わかりやすいですか。  ・先生が黒板に書く字はわかりやすく、内容もわかりやすいですか。  ・先生は授業中に質問したり考えたりする時間をうまく取ってくれますか。  ・授業の進め方が工夫されていて、大事なところがわかりやすいですか。  ・興味がわくような質問を入れるなど、先生は授業に工夫をしていますか。  ・先生は発表する場面を設けるなど、授業に参加できるような工夫をしていますか。  ・先生は授業中に私語をしたり、気が散ったりしているときに適切に注意してくれますか。  ・先生の授業は楽しく、集中して取り組むことができますか。 |
| 「授業分析」  幼児児童生徒への適切な評価 | ・先生は自分たちの意見や要望を取り入れ授業をよくするようにしていますか。  ・先生は自分の授業を振り返り、よくしようとする意欲をもっていますか。  ・先生はテストの結果だけでなく、学習しているときにがんばったことなどをきちんと認めてくれていますか。 |

|  |  |
| --- | --- |
| ５つの観点 | 保護者への質問例 |
| 「生徒理解」  興味・関心・意欲の向上 | ・お子様は、授業を受けて、その内容に興味、関心、意欲を持つようになっていますか。  ・お子様は、意欲的に授業に取り組んでいましたか。 |
| 「授業計画」  適切な目標の設定 | ・本人・保護者の意見が反映され個別の指導計画に基づいた授業計画となっていますか。  ・授業は、お子様に適した目標設定がされていましたか。 |
| 「教材活用」  個に応じた支援 | ・お子様にとってわかりやすい教材や使いやすい教具が用意されていますか。  ・先生の介助や学習にあたっての支援は適切なものになっていますか。 |
| 「授業展開」  学習内容の習得 | ・お子様にとってわかる授業になっていますか。  ・先生の問いかけは、お子様にとってわかりやすいものになっていましたか。  ・先生方が連携して授業に取り組んでいましたか。 |
| 「授業分析」  幼児児童生徒への適切な評価 | ・お子様は、授業で頑張ったことを認めてもらえたと思っていますか。  ・先生は、お子様にとってわかる授業を実施するための意欲があると思われましたか。 |

生徒に学習態度を振り返らせる目的で、生徒の自己評価項目として授業に対する取組を質問したり、保護者アンケートに自由記述欄を設けたりすることも重要である。

１１

**４　アンケート結果を授業改善につなげる取組**

**■教員一人ひとりが、授業の課題を洗い出し、改善方策を策定する。**

**■学校全体や教科・領域ごとに集約し、その結果を全教員が共有する。**

　アンケート結果を授業改善につなげるには、各教員が自らの授業の課題を分析・整理したうえで、速やかに改善方策を策定するとともに、各教科や領域においても教科・領域としての課題を把握したうえで、授業改善をめざした取組を進めるなど、学校全体として組織的に取り組むことが重要である。

**（１）教員の取組**

　授業を改善するには、各教員が授業改善に向けた強い意識を持つとともに、めざすべき目標とそれに向け取り組むべき課題をふまえた実践計画を立て、計画に基づいた毎時間の事業実践を通して、授業を振り返り、自らの課題を分析し、改善の方策を検討するといったＲ（Ｖ）－ＰＤＣＡサイクルに位置づけられた取組みを実践しなければならない。

　また、授業を客観的に分析するため、生徒又は保護者による授業アンケートの結果を確認することも不可欠である。

　さらに、校長・准校長が「授業振り返りシート」（次ページ例参照）を活用し、各教員の授業改善の状況を把握するとともに、校長・准校長が実施する授業観察とあわせて、授業に対する指導・助言を行うことが求められる。

**【各教員の授業改善に向けた取組例】**

生徒及び保護者による授業アンケートを実施後、教員ごとの集計を実施

各教員に授業アンケート結果（個人票）を配付

各教員が年２回実施する授業アンケート結果を分析・整理したうえで、以下の内容

を「授業振り返りシート」に記述し、校長・准校長に提出

第１回終了時：課題の洗い出しと課題に対する改善方策の策定

第２回終了時：自らの授業改善の成果検証と自己評価

校長・准校長が、授業観察の結果などもあわせて、授業改善に向け指導・助言

各教員が、自ら策定した改善方法と校長・准校長の指導・助言をふまえ、実践

１２

**【授業振り返りシート例】**

授業振り返りシート　学部　学年指導グループ　　教科名　　名前（　　　　）○月○日提出

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 5つの観点 | 第１回結果 | 明らかになった課題 | 課題に対する改善方策 |
| 生徒理解 |  |  |  |
| 授業計画 |  |
| 教材活用 |  |
| 授業展開 |  |
| 授業分析 |  |
| 授業改善に向けた  方針・目標 | |  | |

○月○日提出

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 5つの観点 | 第２回結果 | 授業改善に関する自己評価 |
| 生徒理解 |  |  |
| 授業計画 |  |
| 教材活用 |  |
| 授業展開 |  |
| 授業分析 |  |
| 授業改善に向けた  方針・目標 | |  |

**（２）組織的な取組**

　授業評価の実施をより意義あるものにするためには、アンケート結果を各授業者のみの課題で終わらせることなく、教科・領域全体の課題として教科等会議で議論したり、学校全体の課題として校内研修を実施したりするなど、全教員が評価結果と課題を共有し、その課題を解決するための改善方策について検討することが求められる。

　授業評価は、教員間のコミュニケーションツールでもあり、授業評価を通して、教員一人ひとりでは解決できなかった、授業改善に向けた課題について議論することができるようになる。

　教科等会議や校内研修会において、経験や授業スタイルの異なる教員がさまざまな観点から議論を行うことで、創意工夫にあふれたアイデアや改善方策が生みだされ、そこから教員間の信頼関係が深まることも期待できる。そして、その議論で出された意見や改善方策を、今後のシラバス作成や次年度の学校教育計画に反映させることが、さらなる授業改善につながるのである。

　具体的な取組としては、授業アンケートにより課題を洗い出し、次の授業アンケートで改善状況の検証を行ない、改善に向けた取組を評価することなどが考えられる。改善にいたってない場合には、その原因の追究と新たな実践計画を立てることも必要となる。

１３

**【組織的な授業改善に向けた取組例】**

第１回授業アンケートを実施後、学校全体や教科・領域ごとの集約を行い、

結果を出力

授業評価委員会等が学校全体の結果を分析、課題を洗い出し、改善方策を策定

教科等会議で教科ごとの結果を分析、課題を洗い出し、改善方策を策定

全教員が職員会議等で改善方策を共有し、その改善方策をふまえ、授業を実践

第２回授業アンケートを実施後、学校全体や教科・領域ごとの集約を行い、

結果を出力

授業評価委員会等が学校全体の結果を分析、授業の改善状況の検証と改善に向けた評価を実施

各教科・領域が、教科等会議で教科・領域ごとの結果を分析、授業の改善状況の検証と改善に向けた取組の評価を実施

全教員が職員会議等で改善状況を共有し、次年度に向けた新たな取組と目標を設定

**５　アンケート結果及び改善方策の公表**

　生徒による授業アンケートを実施した場合、教員は生徒にアンケート結果を伝えるだけでなく、そのアンケートをどう分析したかをフィードバックするとともに、生徒とともに授業を振り返る機会を持つことが有効である。

　また、保護者にも授業アンケート実施の趣旨を伝えたうえで、アンケート結果についての全体的な傾向や課題そして課題に対する学校としての改善方策などを示す必要がある。

　さらに、学校通信やＰＴＡ新聞を用いた保護者への公表や学校協議会における委員への報告のほか、Ｗｅｂページを利用したより広範な公表について検討するなど、「開かれた学校づくり」の観点から、外部に対してしっかりと「説明責任」を果たさなければならない。

**Ⅲ　研究授業・授業見学や公開授業の取組の充実**

　研究授業・授業見学や公開授業を行事計画に位置づけて実施するとともに、それらの実施が授業改善につながるような取組を進める。

１４

■研究授業

　　授業の質の向上を目的とし、よりよい授業のあり方を求めて研究的に行う授業。

　　同僚教員、他校教員、学識経験者などが参観し、授業後の研究協議において、明らかになった課題をふまえ、感想・意見の交換、指導助言等、その改善策についての協議を行う。

■授業見学

　　同僚教員間（グループ、教科・領域、学年、学校全体など）で互いに授業を見せ合い、授業における課題を共有するなど、授業改善の取組を推進する。

■公開授業

　　同僚教員、保護者、学校協議会委員、小・中・高等学校教員などに授業の様子や生徒等の学習状況などを参観してもらうことを目的として実施する授業。

**【授業改善の取組】**

生徒による授業評価

生　徒

授業評価

授業

研究授業

授業評価

同僚教員

学校外教員

学識経験者

**授業**

授業者による自己評価

教　員

研究協議

ＰＤＣＡサイクルの構築

アドバイス

授業見学

Plan

具体的な授業計画

同僚教員

意見交換

Action

Do

新たな課題の発見、さらなる改善策

授業の実施

公開授業

Check

授業評価

同僚教員

保護者

学校協議会委員

他校関係者

自己評価、生徒・保護者・同僚教員などによる評価

評価結果の公表

１５

**１　研究授業の実施**

**（１）研究授業で期待される効果**

　研究授業は、学部、障がい種別、校種や学校を超えた教員が授業を通して交流・意見交換したり、先輩教員が若手教員に指導のノウハウを伝達したりするための貴重な機会となる。

　その研究授業において他の教員などから得るアドバイスは、授業者にとって、授業を改善するとても重要な要素になる。また、授業者のみならず参観者にとっても、自らの授業実践を振り返る機会となり、授業を前向きに改善しようとする意識の向上につながるとともに、他の教員の授業を見ることで授業の進め方や指導技術などを自ら学ぶことができる。

　そして、研究授業の後に実施される研究協議においては意見を交換することは、教員間のコミュニケーションを図るとともに、互いの信頼関係の構築や人間関係づくりにもつながる。また、研究協議は「めざす授業像」を学校全体で共有する場としての役割も果たす。

**（２）研究授業の効果的な実施方法**

　授業者は、指導のねらいや評価の観点を整理したうえで学習指導案を作成し、あらかじめ参観者に示しておくなど、十分な準備とそれに基づく授業計画を用意し、それに従って授業を展開することが望まれる。

　また、授業研究の実施にあたっては、授業を振り返って、分析・検討を行うための資料を収集しなければならない。例えば、ビデオによる撮影、ボイスレコーダーによる録音、授業者による自己評価シート、参観者によるメモなどの記録のほか、参観者に授業アンケートを実施することも必要である。

　実施形態については、指導グループ、各教科・領域、学年を超えた学部単位などでの研究授業のほか、学校全体で行う校内研修、他校との授業交流などさまざま考えられ、各支援学校の実態に合わせ計画的に実施することが大切である。また、段階的に広めていくとともに、行われた研究協議の内容を全教員が共有できるシステムづくりが重要となる。

**（３）研究協議のあり方**

　研究協議を実施するにあたっては、協議のねらいとテーマを明確にしたうえで、小グループごとの協議・発表という形態をとったり、授業者の授業アンケートを用いたワークショップ型の研究協議を企画したり、本音で話し合える雰囲気づくりに努めることが重要である。参観者は「授業者への批判」ではなく、その授業から「学んだこと」を述べ、多様な気づきを交換して相互に学び合うことが大切である。また、例えば研究授業において生徒から授業アンケートをとり、その結果をもとに協議を行うことも有効である。

**２　授業見学の実施**

**（１）授業見学で期待される効果**

　支援学校においては、授業内容の検証、教科・領域に関する授業技術の研鑚等、生徒等の障がいの状況や発達の段階などを含めた専門的観点からの課題の明確化を行うことが重要であ

１６

る。見学者の専門とする教科・領域が違っていても、生徒等の把握や基本的な授業の進め方などの観点から、互いの授業改善に向けたよい機会となる。また、担任として自分のクラスの授業を参観する場合には、自身の授業やホームルームでは見ることのできない生徒等の様子を知る機会にもなる。

　同僚教員間による授業見学は、チームとして授業改善に取り組む連帯意識を生み出すことにおいて非常に有効であると考えられるため、まずは、指導グループや教科・領域、学年、学部単位で授業を「公開」する環境づくりを始め、さらには学校全体の取組としてとして広げていくことが望まれる。

**（２）授業見学の効果的な実施方法**

　授業見学を実施する期間を設けるほか、授業改善を図る目的で、特に期間を設けることなく日常的に同僚教員が相互に授業を見せ合う「授業公開」を実施することも有意義である。

　なお、授業見学を実施する際には、たとえば、授業の進行や発問の工夫など、授業者がその授業で見てもらいたいポイントをあらかじめ示しておき、授業者、参観者が互いに明確な評価の観点と課題意識を持って授業に臨むことが重要である。

**３　公開授業の実施**

**■保護者や学校協議会委員対象の公開授業において、授業アンケートを実施する**

**（１）公開授業で期待される効果**

　公開授業を実施し、保護者などの学校関係者に授業の実態や生徒等の学習状況などを把握、理解してもらうことは、家庭や地域とともに生徒等を育てるという観点に立った「開かれた学校づくり」を進めるうえで重要となる。また、公開授業は、保護者などの学校教育へ参画意識を高めるとともに、学校に対する信頼の構築につながることが期待できる。

**（２）公開授業の効果的な実施方法**

　保護者を対象とした授業参観については、公開授業週間として期間を長く設定したり、ＰＴＡの行事と合わせたり、土曜日に実施するなど、保護者が参加しやすい日程や形態について工夫する必要がある。また、学校協議会委員に対しては、事前に授業を参観してもらい、学校協議会の場で授業に関する協議を実施することが考えられる。

　なお、公開授業を実施する際には、授業アンケートを実施することが望まれる。公開授業での授業アンケートは、保護者などが自ら授業を観察し授業を評価できる貴重な機会であるとともに、授業者である教員に対する評価に加え、学習集団に対する評価など、より多くの観点から授業評価を受けることができ、有効である。

１７

**Ⅳ　資料集**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １　障がい種別ごとの授業アンケート質問例  支援学校における授業アンケート項目をもとに、以下に障がい種別に応じた質問例を示す。各学校においては、「授業アンケートの質問例」を参考に、設問を設定する。 | | | |
| 障がい種別 | | 視覚支援 | |
| 対　象 | | 保　　護　　者 | 生　　　　徒 |
| 質  問 | 1 | 先生は、授業で内容に興味をひきつける工夫をしていますか。 | 勉強(べんきょう)は、楽（たの）しいですか。 |
| 2 | 先生は、授業でわかりやすい説明や作業の指示をしていますか。 | 勉強（べんきょう）は、わかりますか。 |
| 3 | 先生は、授業で視覚障がいに配慮した教材や教具を工夫していますか。 | 先生(せんせい)の話(はなし)は、わかりますか。 |
| 4 | 先生は、授業で質問や発表などがしやすい雰囲気を作っていますか。 | 思(おも)ったこと、考(かんが)えたことを話(はな)すことができますか。 |
| 5 | 先生は、授業でがんばっていることを認めてくれますか。 | 先生(せんせい)は、ほめたり、励(はげ)ましたりしてくれますか。 |
| 自由記述欄 | | 設定できる |  |
|  | | | |
| 障がい種別 | | 聴覚支援 | |
| 対　象 | | 保　　護　　者 | 生　　　　徒 |
| 質  問 | 1 | お子さんは、意欲的に課題に取り組めましたか。 | 勉強（べんきょう）は、楽（たの）しいですか。 |
| 2 | 学習内容は、お子さんに合っていましたか。 | 勉強(べんきょう)は、わかりますか。 |
| 3 | 説明や提示は、わかりやすかったですか。 | 先生(せんせい)の話(はなし)は、わかりますか。 |
| 4 | 授業は、望ましい（楽しい）雰囲気でしたか。 | 思(おも)ったこと、考(かんが)えたことを話(はな)すことができますか。 |
| 5 | 言葉かけなどは適切なものでしたか。 | 先生(せんせい)は、ほめたり、励(はげ)ましたりしてくれますか。 |
| 自由記述欄 | | 設定できる |  |
|  | | | |
| 障がい種別 | | 知的障がい | |
| 対　象 | | 保　　護　　者 | 生　　　　徒 |
| 質  問 | 1 | お子さんは、意欲的に課題に取り組めましたか。 | 授業(じゅぎょう)に楽(たの)しんで参加(さんか)できますか。 |
| 2 | 学習内容は、お子さんに合っていましたか。 | あなたは、授業(じゅぎょう)を受(う)けて、その教科(きょうか)をもっと勉強(べんきょう)しようと思(おも)いましたか。 |
| 3 | 説明や提示は、わかりやすかったですか。 | 授業（じゅぎょう）は、わかりやすいですか。 |
| 4 | 授業は、望ましい（楽しい）雰囲気でしたか。 | 授業中(じゅぎょうちゅう)は、質問(しつもん)や意見(いけん)が言(い)いやすいですか。 |
| 5 | 言葉かけなどは適切なものでしたか。 | 授業(じゅぎょう)で頑張(がんばった)ったことほめてもらっていますか。 |
| 自由記述欄 | | 設定できる |  |

１８

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | | |
| 障がい種別 | | 肢体不自由 | | |
| 対　象 | | 保　　護　　者 | | 生　　　　徒 |
| 質  問 | 1 | お子さんは、意欲的に課題に取り組めましたか。 | | 勉強(べんきょう)は、楽（たの）しいですか。 |
| 2 | 学習内容は、お子さんに合っていましたか。 | | 勉強（べんきょう）は、わかりますか。 |
| 3 | 説明や提示は、わかりやすかったですか。 | | 先生(せんせい)の話(はなし)は、わかりますか。 |
| 4 | 授業は、望ましい（楽しい）雰囲気でしたか。 | | 思(おも)ったこと、考(かんが)えたことを話(はな)すことができますか。 |
| 5 | 言葉かけなどは適切なものでしたか。 | | 先生(せんせい)は、ほめたり、励(はげ)ましたりしてくれますか。 |
| 自由記述欄 | | 設定できる | |  |
|  | | | | |
| 障がい種別 | | 病弱 | | |
| 対　象 | | 保　　護　　者 | | 生　　　　徒 |
| 質  問 | 1 | お子さんは、意欲的に課題に取り組めましたか。 | | 勉強(べんきょう)は、楽（たの）しいですか。 |
| 2 | 学習内容は、お子さんに合っていましたか。 | | 勉強（べんきょう）は、わかりますか。 |
| 3 | 説明や提示は、わかりやすかったですか。 | | 先生(せんせい)の話(はなし)は、わかりますか。 |
| 4 | 授業は、望ましい（楽しい）雰囲気でしたか。 | | 思(おも)ったこと、考(かんが)えたことを話(はな)すことができますか。 |
| 5 | 言葉かけなどは適切なものでしたか。 | | 先生(せんせい)は、ほめたり、励(はげ)ましたりしてくれますか。 |
| 自由記述欄 | | 設定できる | |  |
|  | | | | |
| 回答方式 | | | 保　　護　　者 | 生　　　　徒 |
| ５件法（そう思う・だいたいそう思う・あまり思わない・思わない・分からない）又は  ４件法（思う・だいたいそう思う・あまり思わない・思わない） | ３件法（思う・だいたいそう思う・思わない） |

１９



２０

**Ⅳ　おわりに**

　生徒又は保護者による授業アンケートを実施するにあたっては、その目的が教員の人物や人格を評価することではなく、アンケート結果を通して教員が授業を改善することにあるということが、教員と生徒や保護者の双方において共有されていることが重要となる。

　生徒又は保護者が授業アンケートの目的を正しく理解することで、より責任をもって授業の評価に取り組むことができるようになり、評価の信頼性を高めることができる。また、教員がアンケート結果をふまえ授業を改善しようという姿勢や熱意を強く持つことで、生徒等から信頼感が増し、自ずと評価の信頼性と有用性が向上する。

　授業評価の目的は単にアンケートの結果を数値化・グラフ化することではない。各支援学校においては、授業評価の実施が障がいのある幼児児童生徒の主体的に生活する力や自立につながっていくなど有益なものとなるよう、評価結果を活用した、さらなる授業改善に向けた取組を進めていただきたい。

　授業の改善は教員一人ひとりの努力だけで達成できるものではない。教員の努力をサポートする体制を整備することが学校に求められている。

　アンケートを実施して、仮に他の項目よりも低いところがあれば、それが、そのまま改善課題だと意識され、評価結果が授業改善の明確な指針となる。例えば、「声が小さい」、「授業進度が速すぎる」などの課題が判明すれば、それが明日の授業の改善課題となるのである。

　しかし、「声を大きくしよう」と自覚してすぐ改善される場合もあるが、「分かっているが、どのように改善すればいいかわからない」というような場合もある。そのような状況の中では、第三者の客観的な見方やアドバイスがきわめて有効になってくる。

　学校全体で授業改善を試みておれば、多様な立場、さまざまな角度から教員一人ひとりの授業を検証することができ、学校としての「めざすべき授業」がより近く見えてくる。

　「はじめに」でも述べたが、各支援学校において、本ガイドラインを参考として授業評価の取組を推進し充実させることで、生徒等にとってより「魅力的な授業」「分かる授業」が実現されることを期待している。

２１